

## 【様式】特定施設入居者生活介護（介護予防含む）の指定を受けていない場合

### ○「重要事項説明書」及び「重要事項説明書兼登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）」（以下、「重要事項説明書等」という。）の作成にあたっての注意事項

#### 1 重要事項説明書等を作成するにあたっての心構え

- (1) 重要事項説明書等は、入居契約に関する重要な事項を説明するためのものであり、入居者及び家族等以下、「入居者等」という。）に誤解を与えないよう必要な事項を実態に即して正確に記載すること。
- (2) 入居者等が理解しやすいよう丁寧な表現に努めること。
- (3) 別添1「事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表」及び別添2「有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」は、重要事項説明書等の一部であるため、重要事項説明書等に必ず添付すること。
- (4) 豊中市有料老人ホーム設置運営指導指針（以下、「指針」という。）に基づく指導を受けている場合及び当該指針で不適合事項がある場合は、重要事項説明書等にその旨を記載すること。
- (5) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下、「景品表示法」という。）第5条第1項3号に基づく「有料老人ホーム等に関する不当な表示」を行わないこと。

#### 2 重要事項説明書等を入力するにあたっての注意事項及び記入例の解説

- (1) 届出している有料老人ホーム及び当該事業者を総称して「有料」という。
- (2) サービス付き高齢者向け住宅に登録している有料老人ホーム及び当該事業者を総称して「サ高住」という。
- (3) 有料及びサ高住を総称して「ホーム」という。
- (4) サ高住において、「重要事項説明書」を「重要事項説明書兼登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）」と表記できる。
- (5) 原則として、重要事項説明書等において記載の省略はしないこと。
- (6) サ高住においては、重要事項説明書等の内容とサ高住登録の申請内容との整合性を図ること。
- (7) 「省略」と記載されている項目、「色帯のない（背景が白色）」項目及び該当しない項目がある場合は、「削除、斜線、空欄、塗りつぶし」をすること。それ以外の項目で削除する場合は、豊中市に確認すること。
- (8) 重要事項説明書等以外で入居者等への説明で重要かつ説明を要すると考える場合は、当該様式に項目を追加すること。
- (9) 薄黄色の色帯のある項目は入力すること。
- (10) 薄緑色の色帯のある項目はプルダウンリストから選択すること。（選択肢が当該リストにない場合は、新たに入力すること。）
- (11) 重要事項説明書等にある「生活相談員」とは、サ高住の登録を受けている場合は、国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則（平成23年厚生労働省・国土交通省令第2号）第11条第1号の規定に基づく状況把握サービス及び生活相談サービスを提供する職員をいう。
- (12) 「有料」又は「サ高住」と限定して入力をする項目は、基本的に限定している主体者のみの入力すること。ただし、その他の主体者で入力する方が良いと判断する場合は入力すること。

#### 3 重要事項説明書等を入居者等に交付及び説明するにあたっての注意事項

- (1) 重要事項説明書等は、老人福祉法第29条第5項の規定により、入居相談があったときに交付するほか、求めに応じ交付すること。
- (2) 入居希望者が、入居契約内容について十分理解した上で契約を締結できるよう、契約締結前に十分な時間的余裕をもって入居契約書及び重要事項説明書等について説明を行うこと。また、入居希望者が希望する介護サービス等（介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス、その他のサービス※）の利用を妨げないこととし、その際には説明を行った者及び説明を受けた者の署名を行うこと。
- (3) 指針に基づく指導を受けている場合は、入居希望者に対して丁寧かつ理解しやすいよう説明すること。

※

##### ・介護保険サービス

…居宅介護支援、訪問介護、（介護予防）訪問看護、通所介護等の居宅サービス等  
（介護予防）小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の地域密着型サービス等

##### ・医療サービス等

…医療、歯科医療、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう、柔道整復等

##### ・高齢者生活支援サービス等

…入浴、排せつ、食事等の介護、食事の提供、調理、洗濯、掃除等の家事、心身の健康の維持及び増進

##### ・その他のサービス

…金銭・貯金管理、理美容サービス等

## 重要事項説明書

記入年月日	2024年8月9日
記入者名	相田登美代
所属・職名	代表

## 1 事業主体概要

名称	がぶしきか 株式会社TOMIYO組		
主たる事務所の所在地	〒 327-0504 栃木県佐野市中町608-5		
連絡先	電話番号／FAX番号	0283-85-7771 / 0283-85-7772	
	メールアドレス	<a href="mailto:t-gumi@arrow.ocn.ne.jp">t-gumi@arrow.ocn.ne.jp</a>	
	ホームページアドレス	<a href="http://tomiyogumi.jp">http:// tomiyogumi.jp</a>	
代表者（職名／氏名）	代表取締役 相田登美代		
設立年月日	平成 27年 6月 1日		
主な実施事業	介護事業		

## 2 サービス付き高齢者向け住宅事業の概要

## (住まいの概要)

名称	ちやい Chai		
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 327-0504 栃木県佐野市中町1157		
主な利用交通手段	東武佐野線 葛生駅から徒歩10分		
連絡先	電話番号	0283-55-7333	
	FAX番号	0283-55-7337	
	ホームページアドレス	<a href="http://tomiyogumi.jp/chai/">http://tomiyogumi.jp/chai/</a>	
管理者（職名／氏名）	施設長 / 相田登美代		
開設日／届出受理日・登録日（登録番号）	令和 5年4月1日 /		

### 3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間				～				
	面積	1,932.5 m <sup>2</sup>							
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間				～				
	延床面積	739.8 m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分)			739.8 m <sup>2</sup>				
	竣工日				用途区分				
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	木造		その他の場合：					
	階数	1階		(地上	1階、地階		0階)		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性						適合している		
居室の状況	総戸数	19戸		届出又は登録をした室数			室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数 備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)	
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.83	19	
共用施設	共用トイレ	1か所		うち男女別の対応が可能なトイレ			1か所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			1か所		
	共用浴室	個室	3か所		か所				
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1か所		か所		その他：		
	食堂	1か所		面積	85.1 m <sup>2</sup>		入居者や家族が利用できる調理設備	なし	
	機能訓練室	0か所		面積	m <sup>2</sup>				
	エレベーター	なし					か所		
	廊下	中廊下	34 m		片廊下	m			
	汚物処理室	1か所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
通報先		事務所		通報先から居室までの到着予定時間			5秒		
その他									
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備				あり
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)						
	防火管理者	あり	防災計画		あり	避難訓練の年間回数		2回	

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	私たちは地域福祉を支え、訪れる皆様が心豊かに過ごしていただける施設づくりに努めます	
サービスの提供内容に関する特色	療養入居から終身まで、その人らしく生活出来るように支援させていただきます。高度な医療ケアが必要な方でもお受けします。	
各サービスの提供形態		
	サービス種類	提供形態
	入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施
	食事の提供	委託
	調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施
	健康管理の支援（供与）	自ら実施
	上記サービスの提供内容	「別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」のとおり
	状況把握・生活相談サービス	自ら実施
	提供内容	1日3回の安否確認（朝、昼、夕食時）、夜間の居室巡視
	サ高住の場合、常駐する者	看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉主事、初任者研修終了者
	健康診断の定期検診	委託
	提供方法	本人の主治医、市の健康診断
虐待防止に関する方針	虐待の発生又はその再発を防止する為の委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定める	
身体的拘束に関する方針	利用者様の人権の擁護の観点から身体拘束はしません	

##### (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

##### 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

##### (連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

##### 【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	けあふらっぐさい ケアフラッグ幸
主たる事務所の所在地	327-0501 栃木県佐野市葛生東2-8-15
事務者名	さがらさとし 相良敏
連携内容	訪問介護

事業所名称	たけともし 竹と森
主たる事務所の所在地	327-0313 栃木県佐野市吉水町1408-2
事務者名	たけいしひとみ 竹石ひとみ
連携内容	訪問介護

事業所名称	はなのき 花の器
主たる事務所の所在地	327-0843 栃木県佐野市堀米町617-6
事務者名	おがわけいこ 小川佳子
連携内容	訪問介護

事業所名称	でいさーびすせんたーひまわり サービスセンターひまわり
主たる事務所の所在地	327-0317 栃木県佐野市田沼町1242-2
事務者名	ひらわたりあけみ 平渡暁美
連携内容	通所介護

事業所名称	あくとぷらざでいさーびすせんたー あくとプラザサービスセンター
主たる事務所の所在地	327-0843 栃木県佐野市あくと町3084
事務者名	しまだともこ 島田知子
連携内容	通所介護

事業所名称	でいさーびすせんたーほほえみふるさとかん サービスセンターほほえみ古里館
主たる事務所の所在地	327-0311 栃木県佐野市多田町1722-1
事務者名	こばやしあけみ 小林明美
連携内容	通所介護

事業所名称	ほうもんかんごりはびりすてーしょんまぎーのいえ 訪問看護リハビリステーションマザーの家
主たる事務所の所在地	327-0501 栃木県佐野市中町942-1
事務者名	かわまたりえ 川俣利江

連携内容	訪問看護		
医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い その他の場合： 訪問看護師が訪問する		
協力医療機関	名称	相田医院	
	住所	栃木県佐野市栃本町1760-1	
	診療科目	内科	
	協力内容	訪問診療	
		その他の場合：	
	名称	長島医院	
	住所	栃木県佐野市葛生東1-10-27	
	診療科目	内科	
協力内容	訪問診療		
	その他の場合：		
協力歯科医療機関	名称	安蘇谷歯科	
	住所	栃木県佐野市田沼町543-4	
	協力内容	訪問診療	
その他の場合：			

**（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】**

入居後に居室を住み替える場合	その他 その他の場合：ターミナル期や頻回に医療ケアが必要な時にリカバリー室に移動			
判断基準の内容	ターミナル期や頻回な医療ケアが必要な時（吸引、人工呼吸装着など）			
手続の内容	本人、家族様と相談し了承を得る			
追加的費用の有無	なし	追加費用	無し（必要な物品は自費）	
居室利用権の取扱い	居室はそのまま継続利用可			
前払金償却の調整の有無	なし	調整後の内容	リカバリー室は料金が発生しない	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容 居室18.83m2→リカバリー室（ベット2台）17.39m2	
	便所の変更	あり	変更の内容 オムツ内排泄、ポータブルトイレ、パルーンカテーテルで対応	
	浴室の変更	なし	変更の内容 希望があれば機械浴（主治医の許可必要）	
	洗面所の変更	あり	変更の内容 ベット上での清潔ケア	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

**（入居に関する要件）**

入居対象となる者	要支援、要介護	60歳以上	
留意事項			
契約の解除の内容	入居契約書第11条（契約の解除）に定める解除事由に該当したとき 入居契約書第12条（乙からの解約）に定める解約の申込みがあった場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書第11条（契約の解除）	
	解約予告期間	6か月前	
入居者からの解約予告期間	1か月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	19人		
その他			

## 5 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	5	4	1	
看護職員	5	3	2	
機能訓練指導員	1	1		
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		
その他職員				

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護福祉士	3	3	0	
介護職員初任者研修修了者	2	1	1	
看護師	4	3	1	
社会福祉士	0	0	0	
准看護師	1	0	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士	1	1	
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (19 時～7 時)			
	平均人数		最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	4	人	1 人
介護職員	4	人	1 人
生活相談員		人	人
		人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		あり							
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称		看護師					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	2	1	2	1						
前年度1年間の退職者数	3	0	3	0						
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満						1			
	1年以上3年未満									
	3年以上5年未満				1					
	5年以上10年未満									
	10年以上	4	1	4				1		
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容： 同様に引き落とし	
利用料金の改定	条件	
	手続き	

### (代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護2	要介護5
	年齢	80歳	80歳
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	18.83m <sup>2</sup>	18.83m <sup>2</sup>
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	49,000円	49,000円
	火災保険料		
月額費用の内訳			
	家賃	49,000円	49,000円
	食費（朝460円、昼570円、夕660円） ×30日の場合	50,700円	50,700円
	共益費	28,000円	28,000円
	状況把握・生活相談サービス費	10,000円	10,000円
	合計	137,700円	137,700円
備考 有料老人ホーム事業として受領する費用のみを記入している。（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

**(利用料金の算定根拠等)**

家賃	南側 (A-1～11) 49,000円 / 北側 (B-12～19) 49,000円	
敷金	家賃の	1か月分
	解約時の対応	消毒、汚損、破損などの差額を返金
前払金	無し	
食費	朝460円、昼570円、夕660円	
共益費	水道光熱費、共用施設等の維持、管理費等	
状況把握及び生活相談サービス費 (生活支援費)	生活支援費は安否確認、生活相談の費用	
その他介護サービス費	「別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」のとおり	

**(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略**

想定居住期間 (償却年月数)	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	1 人
	65歳以上75歳未満	4 人
	75歳以上85歳未満	5 人
	85歳以上	9 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援1	1 人
	要支援2	0 人
	要介護1	3 人
	要介護2	5 人
	要介護3	2 人
	要介護4	4 人
	要介護5	4 人
入居期間別	6か月未満	5 人
	6か月以上1年未満	3 人
	1年以上5年未満	11 人
	5年以上10年未満	0 人
	10年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		4 人 / 4 人
入居者数		19 人

### (入居者の属性)

性別	男性	6 人	女性	13 人	
男女比率	男性	30 %	女性	70 %	
入居率	100 %	平均年齢	83 歳	平均介護度	3

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1 人
	社会福祉施設	2 人
	医療機関	1 人
	死亡者	12 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	4 人
		(解約事由の例) 他市の介護施設へ移転希望、帰宅希望

## 8 苦情・事故等に関する体制

### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		相談窓口 サービス付き高齢者住宅chai (チャイ)
電話番号 / FAX		0283-55-7333 / 0283-55-7337
対応している時間	平日	9:00～18:00
	土曜	9:00～18:00
	日曜・祝日	
定休日		お盆休み (8/13～8/16) 、年末年始 (12/30～1/3)
窓口の名称		佐野市介護保険課
電話番号 / FAX		0283-20-3022 / 0283-21-3254
対応している時間	平日	8:30～17:15
定休日		土日祝日、年始
窓口の名称		佐野市医療保険課
電話番号 / FAX		0283-20-3024 / 0283-21-3254
対応している時間	平日	8:30～17:15
定休日		土日祝日、年始
窓口の名称		栃木県国保連合会
電話番号 / FAX		028-643-2220 /
対応している時間	平日	8:30～17:15
定休日		土日祝日、年始
窓口の名称 (虐待の場合)		くずう包括支援センター
電話番号 / FAX		0283-84-3111 / 0283-86-2941
対応している時間	平日	8:30～17:15
定休日		土日祝日、年始

### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	(株) 損保ジャパン損害賠償保険
	加入内容	不慮の事故
	その他	入居者に重大な過失がある場合は、賠償額を減ずる場合がある
賠償すべき事故が発生したときの対応	市町村、家族、居宅介護支援事業者、保健医療、福祉サービスを提供する者に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずる	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

**(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)**

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	
		実施日	令和 7年5月中旬
		結果の開示	あり
			開示の方法
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	
開示の方法			

**9 入居希望者への事前の情報開示**

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1回
		構成員	入居者家族
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	医療介護サービスなど必要な場合は本人、家族の同意を得る。記録物などは漏洩防止に務める		
緊急時等における対応方法	速やかに主治医、訪問看護を行う等の必要な措置を講ずるとともに、入居者が予め指定する連絡先にも連絡する		
福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性		不適合の場合の内容	
有料老人ホーム設置運営指導指針「7. 規模及び構造設備」に合致しない事項			
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1 事業主体が佐野市で実施する他の介護保険事業所一覧表

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

上記の重要事項の内容、並びに、介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

令和 年 ( 年) 月 日

(入居者)

住 所

氏 名 様 印

(入居者代理人)

住 所

氏 名 様 印

上記の重要事項の内容、並びに、介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、入居者、入居者代理人に説明しました。

令和 年 ( 年) 月 日

(事業者)

説明者氏名 印

(別添1)事業主体が佐野市で実施する他の介護保険事業所一覧表

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<b>&lt; 居宅サービス &gt;</b>			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護	あり	訪問看護リハビリステーション マザーの家	栃木県佐野市中町942-1
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<b>&lt; 地域密着型サービス &gt;</b>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援	あり	マザーの家	栃木県佐野市中町942-1
<b>&lt; 介護予防サービス &gt;</b>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護	あり	訪問看護リハビリステーション マザーの家	栃木県佐野市中町942-1
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
<b>&lt; 地域密着型介護予防サービス &gt;</b>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<b>&lt; 介護保険施設 &gt;</b>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

## (別添2)

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

サービスの種類		提供の有無	料金（税抜）※	備 考
介護サービス	食事介助	あり		
	排せつ介助・おむつ交換	あり		
	おむつ代	あり	実費	
	入浴（一般浴） 介助・清拭	なし	訪問看護師が実施。介護、医療保険適用	
	特浴介助	なし	訪問看護師が実施。介護、医療保険適用	
	身辺介助（移動・着替え等）	あり		
	機能訓練	あり		
	通院介助	なし		
生活サービス	居室清掃	あり		
	リネン交換	あり		
	日常の洗濯	あり		
	居室配膳・下膳	あり		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	持ち込み可	
	おやつ	あり	持ち込み可	
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	
	買い物代行	なし	家族に依頼	
	役所手続代行	なし	家族、ケアマネジャーに依頼	
	金銭・貯金管理	あり	月額3,000円 簡易型(小銭) 月150円	
健康管理サービス	定期健康診断	あり	主治医、協力医、市町村	
	健康相談	あり	訪問看護師、主治医と連携	
	生活指導・栄養指導	あり	訪問看護師、主治医と連携	
	服薬支援	あり	服薬管理	
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	1日1回バイタルサイン測定	
入退院のサービス	移送サービス	なし	介護タクシーの提案（料金は自費）	
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	1回3,000円	
	入院中の見舞い訪問	なし		